

CONTENTS

まちの決算	2～3
令和6年4月1日採用 太子町職員の募集	5
幼稚園・保育所・認定こども園の入園案内	6～8
学童保育園の入園案内	9
秋の全国火災予防運動を実施します	10

元気いっぱい あふれる笑顔に一等賞！

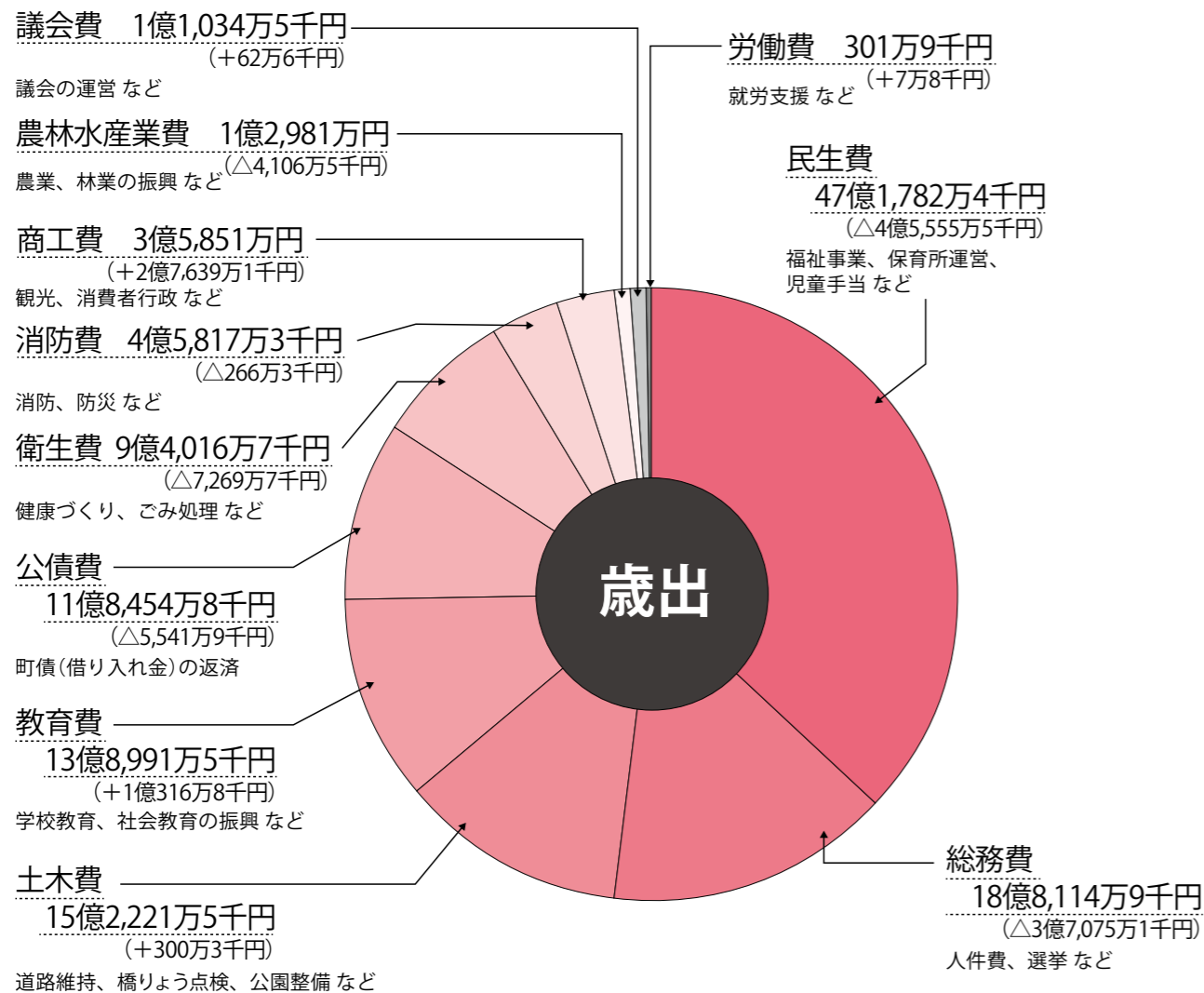
(9月30日 龍田幼稚園運動会「たつリンピック」)

太子町公式 SNS



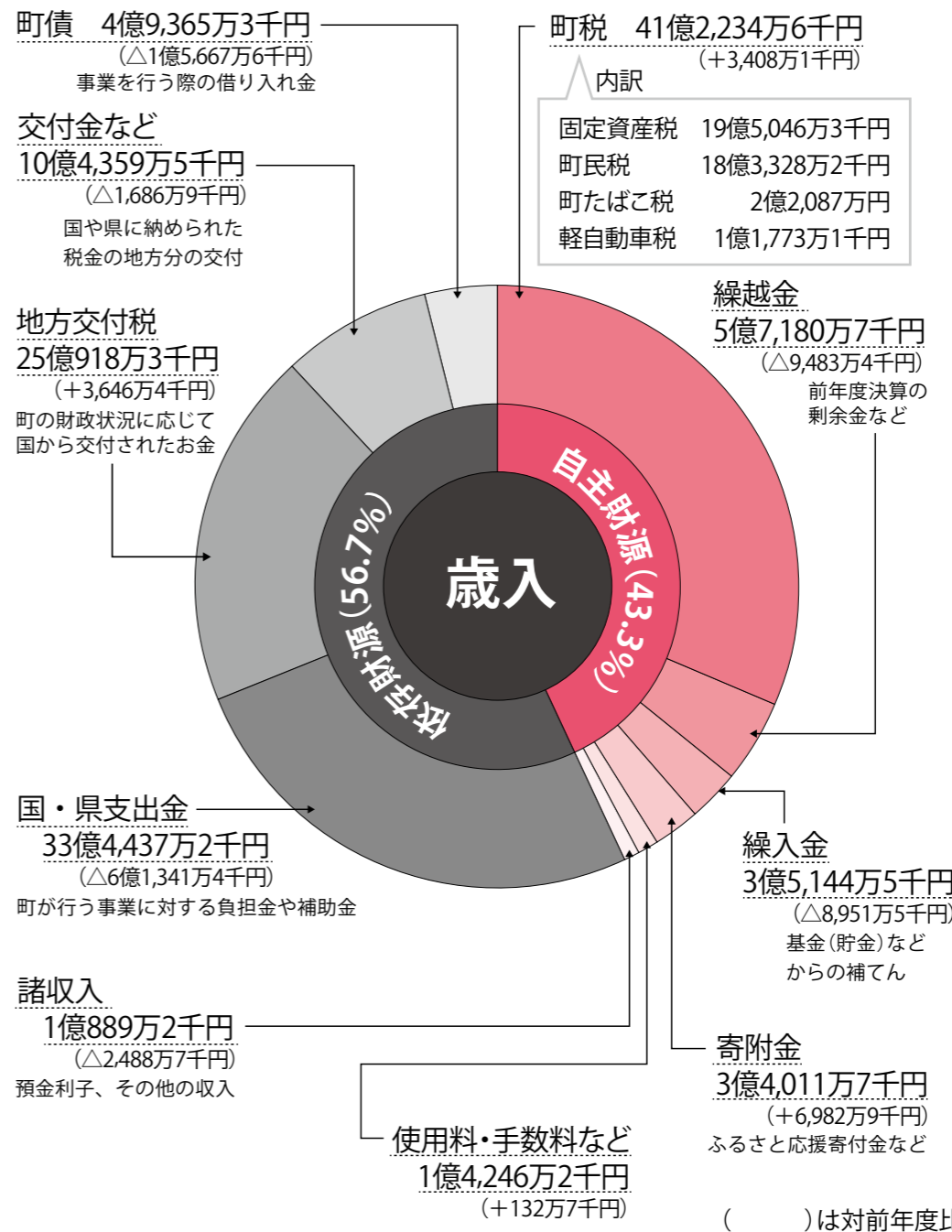
歳出

一般会計(126億9,567万5千円)



歳入

一般会計(130億2,787万2千円)



まちな家の家計簿(決算)をお知らせします

皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのような事業に使われどう活用されたか、令和4年度の歳入歳出決算の概要をお知らせします。各会計の決算書、詳細な決算書類などは、町ホームページでご覧いただけます。

実質収支

2億9,648万円

【一般会計決算】

歳入 130億2,787万2千円(△8億5,449万4千円)

歳出 126億9,567万5千円(△6億1,488万4千円)

差引残高 3億3,219万7千円

※うち3,571万7千円は、繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越す財源

特別会計・企業会計決算

(千円)

会計名	収入	支出	差引
国民健康保険	3,209,690	3,196,885	12,805
介護保険	2,610,868	2,546,235	64,633
後期高齢者医療	542,864	531,088	11,776
墓園事業	14,009	12,629	1,380
合計	6,377,431	6,286,837	90,594

事業	収入	支出	差引
水道事業	538,157	499,057	39,100
下水道事業	1,172,480	1,183,856	△11,376
資本的収支	70,000	268,566	△198,566
資本的収支	800,025	1,163,865	△363,840

人口 33,645 人 (令和5年3月31日現在)

10 議会費
議会の運営などに
3,280 円

8 商工費
観光振興などに
10,656 円

11 労働費
就労支援などに
90 円

9 農林水産業費
農業振興などに
3,858 円

6 衛生費
ごみ処理や病気の予防などに
27,944 円

4 教育費
学校園・図書館・公民館などに
41,311 円

2 総務費
全般的な運営管理などに
55,912 円

7 消防費
消防活動などに
13,618 円

5 公債費
借入金の返済に
35,207 円

3 土木費
道路・橋・公園の整備などに
45,243 円

1 民生費
高齢者・児童の福祉などに
140,223 円

町民1人あたりの歳出額
377,342 円
(1人あたりの町税収入額 122,525円)

令和6年4月1日採用 太子町職員募集

一緒に町の未来を創る

仕事をしませんか **問い合わせ**

総務課 ☎ 277-1010
〒 671-1592 鵜 280-1



町ホームページ
職員の募集
(総務課)

●申込期限 11月6日(回)

●職 種

事務職 若干名
福祉職 若干名

●受験資格

【事務職】
昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

【福祉職】

次の①と②の要件を両方満たす人
①昭和53年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
②社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する人または令和6年3月末日までに取得見込みの人

●試験日程

【第1次試験】

日程	職種	試験内容
11月25日(回)	全職種	基礎能力試験(SPI)、 適性検査(SPI)
11月26日(回)		口述試験 (集団面接)

第2次試験の詳細は個別通知します。

●申込方法

8時30分から17時15分まで総務課で受付(土日祝除く)。郵送の場合は期限内必着とします。また、必要書類が整っていない場合および申込期限後の受付は行いません。
※提出書類などの詳細は町ホームページをご覧ください。

令和5年12月28日(木)で窓口延長業務を終了します

問い合わせ

総務課 ☎ 277-1010

仕事などで開庁時間(8時30分～17時15分)に役場窓口に来庁できない人への住民サービスの一環として、町民課窓口の受付時間を18時15分まで延長し、証明書発行業務などを実施しておりますが、窓口延長の利用状況などを踏まえ、令和5年12月28日(木)で終了します。

終了後の証明書発行は、郵送による請求や委任状を持参した代理人による請求のほか、マイナンバーカードによるコンビニ交付をご利用ください。

【マイナンバーカードを利用したコンビニ交付】

●サービスが利用できる店舗

全国のコンビニなどマルチコピー機設置店舗(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、マックスバリュなど)

●利用方法

キオスク端末(マルチコピー機)にマイナンバーカードをセットして、画面の説明に従い、利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号を入力してください。

●取得できる証明書・手数料・利用可能時間

取得できる証明書	取得可能範囲	手数料	利用可能時間
住民票の写し	本人または同一世帯人	300円	6時30分～23時
住民票記載事項証明書	本人または同一世帯人	300円	6時30分～23時
印鑑登録証明書	本人のみ	300円	6時30分～23時
課税(所得)証明書(現年度分)	本人のみ	300円	6時30分～23時
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	本人または同一戸籍にある人	450円	8時30分～17時
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)			
戸籍の附票	本人または同一戸籍にある人	300円	8時30分～17時

※年末年始(12月29日～1月3日)のほか、システムメンテナンスなどの保守点検日は、利用できません。

令和4年度に実施した主な事業

※一部抜粋

聖徳太子1400年プロジェクト事業

307万5,560円

聖徳太子没後1400年を記念した聖徳太子シンポジウムを開催し、講演会、パネルディスカッションおよび展示などを通して、まちの魅力を発信しました。



聖徳太子シンポジウム

出産・子育て準備金事業

2,829万5,686円

安心して出産・子育てできる環境を整えるため、妊娠時と出産時に1件あたり5万円を支給しました。

小中学校特別教室等空調設備整備事業

2億1,158万600円

感染症予防や熱中症対策をしつつ、快適な教育環境が確保できるよう、小学校・中学校の特別教室に空調設備を設置しました。

太田学童保育園施設整備事業

7,955万5,053円

保育室不足に対応するため、太田幼稚園北園舎を解体し、2階建てのプレハブ建物を設置しました。



太田学童保育園

太子町お店応援商品券事業

2億7,039万6,712円

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済を活性化させ、事業者や家計を支援するため、町内の事業所で使用できる商品券を配付しました。

監査委員の意見
村瀬 敏紀・桑名 幸夫両監査委員から審査意見の報告がありました。その概要をお知らせします。

審査結果
一般会計、4特別会計および2企業会計の歳入歳出決算を審査した結果、各決算書・付属書類の計数が正確であることを確認した。

総括意見
急速に進展する少子高齢化、人口減少など中長期的な課題に加え、長引く新型コロナウイルス感染症、激甚化・頻発化する自然災害、ロシアのウクライナ侵攻に伴う景気後退への懸念などから、地域社会は多くの困難な課題に直面している。

状況の変化を的確に捉え、機知に富んだ財政運営の推進と行政サービスの一層の工夫が求められている。限られた財源の中で、最大の効果をあげることを常に念頭に置き、適正な事業の執行が不可欠である。リスク管理に基づく組織のガバナンス強化と情報共有、職員一人ひとりが、町民の真のニーズを理解する想像力を磨き、自らの仕事に対する誇りと変化を恐れない。

一般会計
歳入は130億2千7百万円(前年比8億5千4百万円減)、歳出が126億9千5百万円(前年比6億1千4百万円減)とそれぞれ減少した。歳入は町税などの自主財源が1億3百万円減少し、国庫支出金などの依存財源が7億5千万円減少した。今年度の実質収支は2億9千6百万円(前年比2億6百万円減)の黒字であり、実質単年度収支は4千9百万円の黒字を確保した。また、財政健全化判断比率の指標である実質公債費比率は悪化した。将来負担比率は改善した。しかし、今後、ことも関連施策の動向や高齢化の進展などによる社会保障関係経費の増加や公共施設・インフラの老朽化対策、エネルギー・物価高騰などが生活や経済に与える影響にも留意して、収支均衡による健全財

特別会計
国民健康保険特別会計は、特定健診受診率の向上などを通じて医療費の抑制につなげるとともに、税の公平性と歳入確保のため、税務課と協力して収納率向上に引き続き努力されたい。

水道事業会計
水道事業は、営業利益の黒字化と中長期の安定した水道事業経営を実現するために、浄水施設の統廃合と水道料金の適正化を検討していただきたい。また、併せて老朽化施設の計画的更新や災害時の水の確保など、ライフラインとして安全で良質な水の安定供給をお願いしたい。

下水道事業会計
下水道事業は、今後も異常気象に伴う雨水浸水対策や下水道管の老朽化対策、流域維持管理経費の増加などが見込まれる。下水道施設(雨水含む)は、災害発生時にもその機能が停止できない重要なライフラインであることを踏まえ、経費節減に努めつつ、料金値上げを含めて安定的かつ継続的な下水道サービスの提供を実現していただきたい。

令和6年4月からの入園児を募集

幼稚園・保育所・認定こども園

申し込み・問い合わせ
管理課(町立幼稚園)
☎277-1016
社会福祉課(保育所・認定こども園)
☎277-1019(交流棟3階)



幼稚園

●受付期間
10月30日(土)～11月17日(金)
(土日祝除く)

●受付場所
各幼稚園(9時～17時)または管理課(8時30分～17時15分)
※お住まいの地域により、入園する幼稚園が決まっています。

対象児

●3歳児
令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

必要書類

●必要書類
教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書
※必要書類は管理課および各園で配布しています。
※現在認可保育所、認定こども園を利用中で、来年度から幼稚園入園を希望する場合は管理課までご連絡ください。入園申込書などを送付します。

●受付期間
11月1日(土)～30日(金)
(土日祝除く)

対象児

●必要書類
教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書
※必要書類は管理課および各園で配布しています。
※現在認可保育所、認定こども園を利用中で、来年度から幼稚園入園を希望する場合は管理課までご連絡ください。入園申込書などを送付します。

施設名	利用年齢	住所	電話
斑鳩幼稚園	3・4・5歳児	馬場5	276-0496
石海幼稚園		福地501-1	277-0020
太田幼稚園		東出126・127-1	276-2049

保育所・認定こども園(2・3号認定)

※令和6年度より龍田幼稚園は休園します。
※龍田地区にお住まいのお子さんが町立幼稚園へ入園を希望する場合は、斑鳩幼稚園・石海幼稚園・太田幼稚園のいずれかを選択し、入園することが可能です。(なお、どの園を選択されても、小学校就学については在住校区である龍田小学校となりますのでご注意ください。)
※令和5年度をもって、太田東地区(山田・原・原池)の通園バス事業は廃止します。

受付期間

11月1日(土)～30日(金)
(土日祝除く)

受付場所

各保育所・認定こども園(9時～17時)または社会福祉課(交流棟3階)(8時30分～17時15分)

注意事項

定員を超える申し込みがある場合は、希望する園に入園できないことがあります。年度途中の出産・育児休業などの満了予定者も受付期間内にお申し込みください。

必要書類

①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書(現況届)

②就労証明書など(父・母および同居する65歳未満の祖父母分)

対象児

町内に住民登録があり、保育を必要とする事由に該当する子ども

申込方法

社会福祉課および各施設に備え付けの必要書類を入園希望施設または社会福祉課へ提出

※町外の保育所・認定こども園希望者は、施設の所在する市町村の申込期間に留意して、社会福祉課へ提出

認定こども園(1号認定)

受付期間

○安養保育園・石海保育園
11月1日(土)～14日(火)

○二葉保育園・二葉にじいろこども園
11月1日(土)～13日(月)
10時～16時
(土日祝除く)

○はおとの森こども園
11月1日(土)～10日(金)
(日祝除く)

○カレナ認定こども園
11月1日(土)～11日(土)
(日祝除く)

○受付場所
各園

○対象児
教育を希望する子ども

○申込方法
入園希望園へ必要書類を提出

○必要書類
各園にお問い合わせください。

各園にお問い合わせください。

1号認定・2号認定・3号認定とは

子どもの年齢や保護者の就労状況、家庭状況から町が保育の必要性を判断し、設定する区分です。

認定区分	対象児	利用施設
1号認定	子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	

【保育を必要とする事由の例】

就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害など
※保育を必要とする事由に応じて、保育標準時間、保育短時間に区分して認定します。

利用施設の定員

保育所

施設名	定員	利用年齢	住所	電話	開所時間 (保育短時間)
斑鳩保育所	120人	0～5歳児	馬場20-1	276-0942	7:00～19:00 (8:00～16:00)

認定こども園

施設名	定員		利用年齢		住所	電話	開園時間 【1号】 (保育短時間)
	1号	2・3号	1号	2・3号			
安養保育園	15人	100人	3～5歳児	0～5歳児	福地574-1	276-3680	7:15～18:15 【9:00～14:00】 (8:00～16:00)
石海保育園	15人	80人	3～5歳児	0～5歳児	福地680-1	277-2600	7:15～18:15 【9:00～14:00】 (8:00～16:00)
二葉保育園	15人	80人	3～5歳児	0～5歳児	太田2052	277-0163	7:00～19:00 【8:30～14:00】 (8:00～16:00)
二葉にじいろこども園	15人	60人	3～5歳児	0～5歳児	原551-1	276-7277	7:00～19:00 【8:30～14:00】 (8:00～16:00)
はおとの森こども園	20人	60人	3～5歳児	0～5歳児	上太田923-1	276-6210	7:00～19:00 【8:30～14:30】 (8:30～16:30)
カレナ認定こども園	15人	60人	3～5歳児	0～5歳児	太田669-1	276-6601	7:00～19:00 【9:00～14:00】 ※3歳は13時30分降園 ※4歳の8月までは13時30分降園 ※4歳の9月からと5歳は14時降園 (8:30～16:30)

←8ページに、保育料(月額)の表を掲載しています。

子どもたちが安全に過ごせる場所を提供します
令和6年度学童保育園の入園案内

問い合わせ・申し込み
 社会福祉課（交流棟3階）☎ 277-1019

小学校の授業終了後、就労などにより保護者が不在の児童のために、小学校単位で学童保育園を開設し、児童の育成支援を図っています。異なる年齢の子どもたちに、遊びと生活の場を提供することを目的としています。



町ホームページ
 令和6年度学童保育園
 の入園について

- 対象** 小学1～6年生までの留守家庭児童
- 施設**
 斑鳩学童保育園（鶴 713、鶴 650 ☎ 276-0499）
 石海学童保育園（福地 477-3 ☎ 276-4212）
 太田学童保育園（東出 125-1 ☎ 276-3045）
 龍田学童保育園（佐用岡 436 ☎ 276-8510）
- 開園時間** 授業終了後～19時（平日）
 8時～19時（第1・3土曜日、長期休業中）
 （第2・4・5土日祝除く）
- 費用負担**
 保育料 月額9,000円（7・8月以外）
 月額10,000円（7・8月）
 おやつ代 月額1,200円（8月のみ2,400円）
 ※保育料には、傷害保険料を含みます。

- 必要書類**
 ①太子町学童保育園入園申請書兼保育児童台帳（児童1人につき1枚必要です）
 ②就労証明書など（父母ともに必要です）
 ※65歳未満の祖父母同居の場合は祖父母も必要です。
 ③太子町学童保育園誓約書（重要事項確認書）
- 必要書類の配布場所**
 各学童保育園、社会福祉課（交流棟3階）
 ※町ホームページからもダウンロードができます。
- 受付期間** 11月1日（日）～30日（日）（土日祝除く）
 ◎社会福祉課（交流棟3階） 8時30分～17時15分
 ◎各学童保育園 13時～19時
- 注意事項**
 定員を超える申し込みの場合、優先順位を審査し決定するため、入園希望に沿えない場合があります。

～見つけたよ 広がる未来とつかむ夢～
虐待かなと思ったら迷わず連絡を

問い合わせ
 社会福祉課 ☎ 277-1019

虐待を受けているのかもしれない気になる子どもがいたら。自身が出産や子育てに悩んだら。子育てに悩む保護者がいたら。あなたの1本の連絡で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったら、各相談窓口にご連絡ください。

相談窓口
 ●**児童相談所 虐待対応ダイヤル（24時間）**



児童相談所 虐待対応ダイヤル

- 通話料無料 ●匿名でも大丈夫です
- お住いの地域の児童相談所につながります
- 秘匿情報は厳守します ※一部のIP電話からは繋がりません

●**親子のための相談 LINE**



LINE
 親子のための
 相談LINE

- 【対象】 県内在住の子ども・保護者
- 【受付時間】 平日 10時～20時
 ※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）除く
- 【使い方】 LINEで友達追加すれば相談できます
- お近くの相談窓口**
 姫路こども家庭センター（☎ 297-1261）
 社会福祉課子育て応援室（☎ 277-1019）

オレンジ&パープルリボンキャンペーンの実施

11月は、児童虐待防止を訴えるオレンジリボン運動と女性やパートナーに対する暴力（DV）の根絶を訴えるパープルリボン運動の実施期間です。
 町では、庁舎北側外壁をそれぞれのシンボルカラーであるオレンジとパープルでライトアップします。また、期間中は行政棟エントランスで子どもたちの作品を展示し、町職員はシンボルカラー2色のリボンを着用します。

【実施期間】 11月1日（日）～30日（日）

保育料（月額）

幼稚園や保育所、認定こども園などを利用する3～5歳児の保育料は無料です。また、0～2歳児は、市町村民税非課税世帯を対象として保育料が無料です。

給食費や行事費などは保護者の負担となり、徴収額は各施設により異なります。

ただし、右欄に該当する世帯の子どもは副食費（おかず、おやつなど）が免除されます。

副食費免除条件

- 年収360万円未満相当世帯の子ども
- 年収360万円以上世帯については①または②に該当する子ども
- ①1号認定
 小学校3年生までの最年長の子どもを第1子として数え、第3子以降の子ども
- ②2号認定
 同時に保育所などを利用する第3子以降の子ども

保育所・認定こども園（3号認定）〈0～2歳児〉

階層	区分	3歳未満（令和6年4月1日現在の年齢）		
		保育標準時間	保育短時間	
1	生活保護世帯	0円	0円	
2	市町村民税非課税世帯	0円	0円	
3	市町村民税所得割課税額（保護者合算）	48,600円未満	15,600円	
4		1	48,600～59,000円未満	23,000円
		2	59,000～79,000円未満	24,000円
		3	79,000～97,000円未満	26,000円
5		1	97,000～121,000円未満	34,200円
		2	121,000～145,000円未満	36,200円
		3	145,000～169,000円未満	38,200円
6		1	169,000～230,000円未満	46,700円
	2	230,000～301,000円未満	48,700円	
7		301,000～397,000円未満	53,000円	
8		397,000円以上	63,700円	

※2人以上の子どもが同時に保育所・認定こども園・幼稚園を利用する場合は、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。また、市町村民税所得割課税額（保護者合算）57,700円未満の場合は、施設利用の有無や年齢に関係なく、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。

幼稚園の預かり保育事業が変わります！
預かり保育実施時間の拡充と保育料の見直し

問い合わせ
 管理課 ☎ 277-1016

ニーズの高い預かり保育について、令和6年度より早朝時間での実施を開始するとともに、保育料の負担軽減を行います。

- 令和6年度からの変更点**
- ・預かり保育料
 1時間200円を1時間100円に変更
 ※1時間未満の利用も100円となります。
- ・実施時間
 従来の14時～18時に加えて、8時～8時30分までの早朝保育の開始（長期休業中は8時～18時）
- その他**
- ・実施期間
 4月1日～翌年3月31日（月曜日から金曜日）
- ・休業日
 8月13日～15日、12月29日～1月4日
- ・保育料減額
 保育の必要性（園児と同居する65歳未満の全員が月64時間以上の就労・疾病・障害・妊娠・出産など）がある場合、別途申請により預かり保育料が月ごとに利用日数×450円減額されます。

- 手続きについては入園決定後ご案内します。
- 利用事例**
- 例：同居する両親・祖父母全員が月64時間以上の勤務または65歳以上の世帯（減額認定）の場合
- ①14時から18時まで（1日4時間）を月に15日利用
 【現状】200円×60時間－（15日×450円）＝5,250円
 【6年度以降】100円×60時間－（15日×450円）＝0円
- ②夏休みに8時30分から18時まで（1日10時間）を月に15日利用
 ※30分利用は1時間として計算します
 【現状】200円×150時間－（15日×450円）＝23,250円
 【6年度以降】100円×150時間－（15日×450円）＝8,250円

秋の全国火災予防運動を実施します

期間 11月9日(木)～15日(水)

肌寒い季節がやってきました。これから暖房器具の使用など火気を取り扱うことが増え、空気も乾燥して火災が発生しやすくなります。一人一人が十分注意し、火災予防を心がけましょう。

全国統一防火標語

火を消して
不安を消して
つなぐ未来

住宅用火災警報器は10年を目安に取り換えましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。

点検をしましょう

大切な人を守るためにも、確実に動作するか点検しましょう。
※点検方法は各機種により異なるため、取扱説明書などを確認の上、実施してください。

サポーターとして認知症の人やその家族を支援しませんか 認知症サポーター養成講座・ ステップアップ講座の受講者募集

問い合わせ・申し込み
老年介護課 ☎ 276-6639

【養成講座】

認知症サポーターとは、認知症の人やその家族を自分のできる範囲で手助けする人です。認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができるよう、一緒に学びませんか。

- 日時 11月20日(日) 13時30分～15時 (受付は13時15分～)
 - 場所 役場交流棟スペース2
 - 対象 認知症の人とその家族を温かく見守る意欲を持つ町内在住または在勤者
 - 定員 10名(先着順)
 - 受講料 無料
 - 持ち物 筆記用具
 - 申込方法 窓口または電話申込
 - 申込期間 11月1日(日)～17日(日) (土日祝除く)
- ※受講修了者全員にサポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

【ステップアップ講座】

認知症サポーター養成講座を受講された人を対象に、認知症への理解をより深め、具体的な対応方法などについて学ぶ講座を開催します。

- 日時 11月22日(火) 13時30分～15時30分 (受付は13時15分～)
- 場所 役場行政棟3階ホール
- 対象 町内在住または在勤者で認知症サポーター養成講座を修了した人
- 内容 「認知症の理解を深め、地域で支えよう」～事例を通して認知症の人の対応の仕方について学ぼう～
- 講師 竹中 啓介 さん (認知症介護指導者)
- 定員 20名(先着順)
- 受講料 無料
- 申込方法 窓口または電話申込
- 申込期間 11月1日(日)～17日(日) (土日祝除く)

気軽にご参加ください 成年後見制度に関する相談会や 講演会を開催します

問い合わせ・申し込み
西播磨成年後見支援センター
☎ 0791-72-7294 FAX 0791-72-7224
E-Mail sansan@sirius.ocn.ne.jp

【成年後見・くらしなんでも相談会】

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳を傷つけられないように法律面や生活面でご本人を支援するしくみです。

相談会では、任意後見制度を含む成年後見制度に経験豊富な司法書士がご本人やその家族などの不安や相談にお応えします。

- 日時 11月14日(火) 14時～16時 (1件につき、30分程度を目安)
- 場所 役場 A301 会議室
- 相談料 無料
- 申込方法 11月7日(日)までに電話またはFAX、メールにて申込
- 申込先 西播磨成年後見支援センター

【成年後見制度普及啓発講演会】

成年後見制度や対象者理解を図るため、成年後見制度普及啓発講演会を開催します。

- 日時 11月28日(火) 13時30分～15時30分 (受付は13時～)
- 場所 相生市立総合福祉会館4階多目的ホール (相生市旭1-6-28)
- 内容 ①基調講演「成年後見制度を知ろう」
②後見人活動の事例紹介 (社会福祉士の後見人活動の紹介)
- 講師 佐々木 千恵 さん (神戸家庭裁判所姫路支部主任書記官)
- 定員 100名(先着順)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話またはFAX、メールにて申込
- 申込先 西播磨成年後見支援センター

学童防火図画作品展示

町内の小学3年生から募集した防火図画応募作品の中から選ばれた入賞作品を展示します。

●日時 11月9日(日)～13日(日) 10時～16時

●場所 丸尾建築あすかホール

●【最優秀賞】



横田 凜 さん (石海小)

●【佳作】

菊本舞さん(太田小)
松本大知さん(太田小)
川上璃久さん(太田小)
古川翔さん(斑鳩小)
中野百合子さん(斑鳩小)
神澤宗司さん(龍田小)
榎谷美玖さん(石海小)
村瀬卓さん(石海小)
村瀬柚吉さん(石海小)
生田栞帆さん(石海小)

●【優秀賞】

田中晴紀さん(太田小)
猶原未結さん(太田小)
藤田彩心さん(石海小)

●【努力賞】

岩本あさひさん(石海小)
白川天鳳さん(石海小)
柴原幹太さん(石海小)
茅田聡汰さん(斑鳩小)
三谷和美さん(斑鳩小)
松田都心さん(斑鳩小)

住宅防火のちを守る10のポイント

- 4つの習慣
 - ①寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
 - ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
 - ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 6つの対策
 - ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
 - ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する。
 - ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
 - ⑤高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保して備えておく。
 - ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問い合わせ
太子消防署 ☎ 276・119
生活環境課 ☎ 277・1015

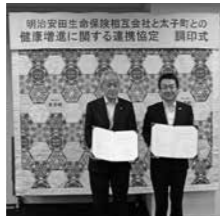
町民の健康増進に向けて 明治安田生命保険相互会社と町との 「健康増進に関する連携協定」の締結

この度、明治安田生命保険相互会社と健康増進に関する連携協定を締結しました。

今後、本協定に基づき、健康寿命延伸のため、健康づくり・生活習慣病予防・がん対策・感染症対策・その他の健康増進に関する分野で、相互に連携や協力をを行い、町民の皆さんの健康増進やサービスの向上を図ります。

●地域の健康増進に関する取組の例

- 健康増進セミナーへの講師派遣
- 健康測定会の開催
- 職員の健康増進支援
- 健診受診勧奨への協力
- ウォーキングイベントなどの開催
- 自治体の健康増進事業への参画
- 感染症予防に向けた周知活動 など



問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

令和6年4月から相続登記が義務化されます 遺言書を書いて保管しませんか

所有者不明土地解消、空き家・空き地問題解消に向け、令和6年4月1日頃から相続登記が義務化され、相続（遺言含む）によって不動産を取得した相続人は、取得を知った日から3年以内に相続登記を申請しなければなりません。正当な理由なくこの申請をしないと、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

円滑な相続登記のために、遺言書を残しておけば、遺産分割協議を行う必要がなくなり、無用なトラブルを未然に防ぐことができます。

また、遺言書を法務局へ預けておけば、紛失や改ざんの心配もなく家庭裁判所の検認の手続も不要となり、スムーズに相続登記が行えます。

詳細は法務省ホームページをご確認ください。



法務省ホームページ
相続登記の義務化
について



法務省ホームページ
自筆証書遺言書
保管制度について

問 神戸地方税務局龍野支局 ☎ 0791-63-3221
まちづくり課 ☎ 277-5992

防犯機能付きの電話機で特殊詐欺の対策をしませんか 自動録音電話機等購入費補助金について

問い合わせ
生活環境課 ☎ 277-1015

高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺被害や悪質な電話勧誘を未然に防ぐため、町では高齢者を含む世帯が使用する自動録音電話機などの購入経費の一部を補助します。

●補助対象世帯

- 次の要件すべてに該当する世帯
- 町内在住で満65歳以上の人がいる世帯
- 令和5年6月27日以後に自動録音電話機などを購入した世帯
- 居住する全員が町税を滞納していない世帯

●補助額

- 自動録音電話機：購入金額の3分の2以内（上限額8,000円）
- 外付け録音機：購入金額の3分の2以内（上限額4,000円）

●補助台数

- 自動録音電話機：50台
 - 外付け録音機：10台
- ※予定台数に達し次第、受付を終了します。

●補助対象機器および経費

原則、公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話機推奨目録に記載されている固定電話機および外付け録音機であり、購入に要する経費が補助の対象となります。

なお、以下に係る経費は補助対象となりませんのでご注意ください。

- 修理、点検に要する経費
 - 消耗品の交換に要する経費
 - 設置、配送に要する経費
 - 機能維持に要する経費
- ※ポイントやクーポンの利用分を除いた、実際の負担分が補助の対象となります。

●申請方法

自動録音電話機などの購入後、以下の書類を添えて提出してください。

- 自動電話機等購入費補助金交付申請書兼請求書
- 購入機器の領収書（購入店、購入日、購入金額および品名が分かるもの）
- 購入機器の仕様が分かる書類（カタログ、取扱説明書など）
- 振込先銀行通帳のコピー（銀行名、支店名、口座番号、名義人が分かるページ）

●申請期限
12月28日迄



町ホームページ
自動録音電話機等
購入費補助金について

地震に備え、みんなで参加しよう 太子町シェイクアウト訓練を実施

実施日 11月2日(日) 10時～

町では、緊急地震速報訓練に併せて防災行政無線と「たいし安全安心ネット」を使い、シェイクアウト訓練を行います。

シェイクアウト訓練とは地震発生を想定し、事前に決めた日時に家庭や職場、学校などで地震から身を守るための安全確保行動をとる一斉防災訓練です。



(提供) 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

●訓練内容

- 防災行政無線による訓練放送や「たいし安全安心ネット」のメール配信の合図に合わせて机の下などの安全な場所で3つの安全確保行動「①まず低く、②頭を守り、③動かない」を1分間とってください。
 - プラスワン訓練（避難所までの経路確認や非常持出袋、備蓄品の確認、マイ避難カードの作成、ご家庭や地域における連絡方法の確認など）を行いましょ。
- ※気象警報など訓練実施に支障があると判断した場合は、訓練放送とメール配信は中止します。

問 企画政策課 ☎ 277-5998

税務課で行う事務に係る職員募集です 会計年度任用職員の募集

- 職種 事務補助員 3名
- 勤務地 税務課
- 内容 課税資料の入力・整理、申告相談会場の受付など
- 任用期間 令和6年1月15日(日)～3月31日(日)
(令和6年5月17日(日)まで更新予定)
- 資格要件 ワード・エクセルなどの基本的なパソコン操作ができる人
- 勤務日時 月～金曜日の役場開庁日のうち、8時30分～17時15分の間で週29時間以下勤務(休憩60分)
※勤務日・勤務時間は別途指定
- 報酬 時給963円～970円(前歴により決定)
※任用時点では変更になる可能性があります
- 賞与 無
- 福利厚生 雇用保険、有給休暇あり
※非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例適用
- 面接日 12月4日(日)
(書類選考後に個別面接を行います)
- 交通費 町規定に基づき支給
- 申込方法 市販の履歴書に写真を貼付して提出
- 申込期間 11月1日(日)～14日(日)(土日祝除く)
※郵送の場合は期間内必着

問 〒671-1592 太子町鶴 280-1
税務課 ☎ 277-1014

購入経費の一部を補助します 自転車ヘルメット購入応援事業の実施

問い合わせ
兵庫県県民生活部くらし安全課 ☎ 078-341-7711

令和5年4月1日施行の「改正道路交通法」により、自転車を利用する全ての人に、自転車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

兵庫県では、自転車ヘルメット着用促進に向けて、「自転車ヘルメット購入応援事業」を実施し、自転車ヘルメットの購入経費の一部を補助します。

●給付対象者

- 住所が県内の人で、下記の人を対象
- 高齢者(65歳以上)
- 子育て世代(1歳～18歳までの子と親)
※子は人数分、親は父母どちらか1人分となります
- 学生(19歳～29歳までの大学生や専門学生など)

●対象ヘルメット

安全基準を満たした自転車乗車用ヘルメット

●給付額

- ヘルメット1個につき、上限4,000円
- 給付は、電子決済ポイントやQUOカードなどのプリペイドカードによる還元を予定
- ※1,000円未満は切り捨てとなります
- (例1) 購入代金6,000円→4,000円を給付
- (例2) 購入代金3,800円→3,000円を給付

●申請期間

12月初旬から令和6年2月上旬(予定)

●申請方法

レシートなどをもとにしたオンライン申請(予定)
※内容について、現時点の予定であるため、変更される場合があります。
詳細および最新情報は兵庫県ホームページをご確認ください。



兵庫県ホームページ
自転車ヘルメットの
購入応援事業について

吉本新喜劇などお笑いの豪華メンバーが集結
宝くじふるさとワクワク劇場 in 太子を開催します

問い合わせ・申し込み
 文化推進課 ☎ 277-2300
 〒 671-1561 鯛 1310-1

一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、「宝くじふるさとワクワク劇場 in 太子」を開催します。

人気芸人と落語家による「お笑いオンステージ」と、吉本新喜劇メンバーと地元参加者が共演する「ほのぼののこメディ劇場」の豪華2本立ての爆笑ステージです。

- 日時 令和6年1月28日回
開場 13時～ 開演 14時～
- 場所 丸尾建築あすかホール大ホール
- 内容
【第1部】お笑いオンステージ
出演：オール阪神・巨人、大木こだまひびき、月亭方正、フルーツポンチ、トム・ブラウン
【第2部】ほのぼののこメディ劇場
出演：吉本新喜劇メンバー
地元出演者（オーディション合格者）
- 料金 前売券 2,000円（税込）
当日券 2,500円（税込）
※宝くじの助成による特別料金となっています。
前売券が完売の場合は、当日券の販売はありません。
※3歳以上有料（3歳未満膝上は無料）
- 販売場所 丸尾建築あすかホール窓口
- 販売開始 11月18日（日）9時～（電話予約 13時～）
※販売は休館日を除きます
※販売初日のみお一人様4枚まで

「ほのぼののこメディ劇場」の出演者募集
 吉本新喜劇メンバーと一緒にステージに立ってみませんか。
 出演を希望する人は、事前に申し込みの上、出演者オーディションにお越しください。
 年齢・性別・国籍などの制限は一切ありません。
 たくさんの応募をお待ちしています。

- オーディション日時 令和6年1月7日（日）14時～
- 場所 丸尾建築あすかホール中ホール
- 募集期間 11月1日（日）9時～12月22日（日）17時
- 申込方法
はがきまたは専用申込フォームにて申し込み
はがきの場合は、住所、氏名（フリガナ）、性別、年齢、電話番号、メールアドレスを明記の上、「宝くじオーディション」係宛に郵送してください。



地域に学ぶ 中学2年生の挑戦
トライやる・ウィークの開催

今年で26年目を迎える「トライやる・ウィーク」は、中学2年生が地域社会に触れ、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど「生きる力」の育成を目的とした活動です。生徒たちの頑張っている姿を見かけたら温かい声をお掛けください。

受け入れをしていただく事業所の皆さん、生徒へのご指導をよろしくお祈りいたします。



- 期間 11月6日（日）～10日（木）
- 場所 町内事業所・施設など
- 内容 職場体験活動、文化創造体験活動、農業体験活動、福祉体験活動など
- 参加者 太子西・東中学校2年生の333名

問 各中学校区トライやる・ウィーク推進委員会
 (太子西) ☎ 276-0104 (太子東) ☎ 276-4300

たくさんの参加をお待ちしています
第52回太子町マラソン大会の参加者募集

- 日時 12月9日（日）
受付 9時～ 開会 9時30分～
- 場所 総合公園陸上競技場周辺コース
- 種目
◎2kmの部 町内小学校（4年生以上）
◎3kmの部 中学生、高校生、一般男女
◎5kmの部 高校生男子、一般男子
◎ファミリーの部（2km）
町内小学校（3年生以下）の子どもとその家族（4人以内）
※申告タイム20分以内でゴールできる家族に限ります。
ファミリーの部は仮装での参加も可能です
※2kmの部およびファミリーの部への参加は町内在住者に限ります。
- 参加料
・中学生以下 250円
・高校生以上 350円
・ファミリーの部
子ども 150円 大人 250円
- 申込期限 11月19日（日）
※参加料や申込方法などの詳細は町ホームページをご確認ください。

問 町民体育館 ☎ 277-4800

人権一口メモ

寝た子を起こすな？

No.258 問 社会教育課

「寝た子を起こすな」
 元々は、不必要なことをしたために生じる逆効果を示すことわざです。これを同和問題に当てはめ、「何も知らない人にわざわざ問題所在を知らせる必要はなく、そっと放置しておけば自然に解決する」という意味で使われることがあります。
 果たして、この考え方は、正しいのでしょうか。
 今なお存在している部落差別を「教えない、知らせない」のは、「事実を隠せ」ということになりません。そして、この考え方は、「部落差別が今も存在している」ことを前提にしているという矛盾をはらんでいます。つまり、「差別に苦しむ人がいる」という現実を隠せ」と言っているに等しく、「誰一人取り残さない社会の実現」には程遠い考え方であると言えるでしょう。
 さらに、本当に寝た子は起きないと断言できるのでしょうか。
 現代は、インターネットやSNSが急速に発達し、私たちの周りは、さまざまな情報であふれかえっています。そして、それらの中には、誤ったものや偏見に満ちたものも含まれていま

す。情報を批判的に捉えるスキルの未熟な人や正しい知識をもたない人がそれらの情報に触れることで、「寝た子が誤って起こされている」現状があるのです。
 もし、差別や偏見に対して、正しい歴史的認識と態度をもち合わせているなら、同和問題に直面しても、「それはおかしい」と批判できるはずですし、変に意識してしまうこともないはずで、つまり、「寝た子を正しく起こす」ことが大切なのです。
 また、人権の学習に際し、「私は、十分分かっているからもういいよ」という声を耳にすることがあります。しかし、時代の急速な変化に伴う問題の複雑化や概念の変化に対応するためにも、学び続けることは必須と言えるのではないのでしょうか。法学者の谷口真由美さんは、「昔の服は、リメイクしないと着られないし、パソコンもアップグレードしないと能力が発揮できない。人権感覚も常に磨いていくことが大切だ」と言われていました。
 現実を見ない、語らない、聞きたくないというのではなく、課題意識をもって、自身をアップデートしていきたいですね。

美しい音色を奏でませんか
クリスマスにスタインウェイを弾こう

世界的に有名なスタインウェイピアノ（D-274）をクリスマスに大ホールで弾いてみませんか。

- 日時 12月24日（日）、25日（月）9時～17時
- 場所 丸尾建築あすかホール大ホール
- 参加資格 小学生以上
- 演奏時間 1人（組）10分
（出入時間込み、ピアノ演奏のみ、連弾可）
※反響板は使用せず、コンサート照明がない素舞台での演奏になります。
- 募集人数 各日42名（組）
- 料金 1人500円（当日集金）
- 募集期間 11月1日（日）9時～12日（日）17時
（休館日を除く）
※希望時間枠が申込多数の場合は抽選となりますが、11月23日（日）開催の「スタインウェイを弾こう2023」に申し込みできなかった人を優先します。
- 申込方法 丸尾建築あすかホールまたは町ホームページ備え付けの申込用紙を窓口に出すまたはFAXにて申し込み

問 文化推進課 ☎ 277-2300
 FAX 276-2111

ひょうごの民俗芸能をとくにご覧あれ！
「民俗芸能祭 in ひょうご」の開催

県内に継承されている民俗芸能を、より多くの人に鑑賞いただき、その素晴らしさを知ってほしい。その想いを胸に平成26年より県内各地で行っている「民俗芸能祭 in ひょうご」が、今年は太子町にやってきます。
 入場無料、全席自由、ひょうごの民俗芸能をとくにご覧ください。



- 日時 12月3日（日）13時～15時30分
- 場所 丸尾建築あすかホール
- 主催 兵庫県無形・民俗文化財保護協会
- 出演 沼田獅子舞（太子町）
宇原獅子舞（宍粟市）
正八幡神社龍王舞（姫路市）
赤穂宝専寺恵比寿大黒舞（赤穂市）

問 兵庫県無形・民俗文化財保護協会
 ☎ 078-362-3783

健康ひろば

Schedule

11月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)

☎ 276-6630 FAX 276-6631

相談

こころの健康相談 11月2日(日)

13時30分～16時30分

※申し込みが必要です。

まちの保健室 11月13日・27日(日)

9時30分～11時30分

保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 11月20日(日)

9時30分～11時30分

場所 南総合センター

各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査11月29日(日)

対象 令和5年7月生まれ

受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談11月28日(日)

対象 令和5年3月生まれ

受付時間 13時30分～14時15分

1歳6カ月児健康診査11月15日(日)

対象 令和4年4月生まれ

受付時間 13時15分～14時15分

3歳児健康診査11月1日(日)

対象 令和2年5月生まれ

受付時間 13時15分～14時15分

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談

☎ 0791-63-5677

11月13日(日)

10時～11時30分

栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談

☎ 0791-63-5140

(HIV・肝炎ウイルス検査)

11月14日・28日(日)

13時15分～14時30分

(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談

☎ 0791-63-5687

11月10日(日)

13時～15時

精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。



健康ダイアリー

Health diary

認知症のリスクを踏まえた終活の提案

人生100年時代となり長寿化が進行し、認知症は、誰にも関係する病気だと言えます。内閣府の高齢社会白書によると、2025年には、65歳以上の約5人に1人が認知症になると推察されています。

認知症リスクを踏まえて、明確にしておくの良い3つのこと

①所有財産をどうするのか明確にする

いつかは認知症になり自分でお金の管理ができなくなると想定し、生活費や入院費、施設入居のための費用を準備し、それを家族が使えるようにしておきます。また、自分の所有財産を洗い出しつつ、相続に関しても希望を明らかにしておくといよいでしょう。今のうちから法的に有効な遺言書の作成手続きを済ませることも、よいかもしれません。認知症の症状が進んでしまうと、遺言能力がないと判定されて、遺言書を作成できないという場合もあるからです。

②生活・医療・介護に対する希望を明確にする

認知症の症状が進むと、今まで通りの生活ができにくくなる可能性があります。介護サービスや施設入所などが必要になるかもしれません。自分はどこで、どのような医療・介護を受けたいのかを、あらかじめ自分の希望として考えておくといよいでしょう。自身の希望が事前に分かれば、介護をする家族の負担が軽減されるでしょう。

③これまでの自分を明確にする

自分の人生を振り返り、その記録をしておくことには大きな意味があります。もしも認知症になり、自分自身の記憶が曖昧になってきたときに、「私はあの頃、こんなことを考え、こういうことをしていた」と記録を確認することができるからです。また、症状が悪化して判断能力が著しく低下した場合に、家族をはじめ、介護や看護を担う人たちに自分の人となりを知ってもらう手段にもなります。自分のこれまでの歩み(経歴や折々で思ったこと)に加えて、自分がどういった人間なのか(性格や嗜好、趣味、大切にしてきたことなど)についても、今のうちに記録しておくといよいでしょう。

太子町版「エンディングノート」をご活用ください

上記①～③をエンディングノートに書いてみましょう。

太子町版エンディングノートは

- ・葬儀の生前予約、お墓の購入、遺言書の作成、身の回りの持ち物の整理といった「旅立ちのときやその後のことを生前に準備すること」
- ・延命治療や緩和ケアなどの医療や介護が必要になったとき、認知症になったときのために決めておくなど「これからを安心して過ごすために備えること」
- ・趣味や旅行、家族や友人との時間を楽しむなど「残りの人生を充実して生きること」

それぞれに記入欄があり、書きやすいノートになっています。

ぜひ、自身の終活にご活用ください。ノートは高年介護課で配付しています。

自分らしく生きるために！「成年後見制度」

認知症になっても自分の希望通りの生き方を実現させるには、「成年後見制度」の利用が選択肢にあります。「成年後見制度」とは、認知症などで判断能力が低下した人を法的に保護・支援するものです。本人に代わって成年後見人が財産管理や身上保護(介護・福祉サービスや施設入所・入院の契約など)の手続きを行います。「成年後見制度」には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

「法定後見制度」は、判断能力が不十分になった際に、申し立てにより家庭裁判所によって後見人などが選任されます。

「任意後見制度」は、元気なうちに、あらかじめ任意後見人を選び、自分に代わってやってもらいたいことに関して契約を結びます。ただし任意後見人の契約は、本人と任意後見人がそろって公証役場に行き、公正証書を作ってもらわなければなりません。

成年後見制度を利用することで、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことが可能になります。成年後見制度については、西播磨成年後見支援センター(たつの市揖保川総合支所内: ☎ 0791-72-7294)または高年介護課(☎ 276-6639)にお問い合わせください。

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

マイナンバーカードの申請受付中です

町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお問い合わせいただけます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。
●日時 11月12日 9時～11時30分
●場所 町民課
※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の発行

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
国民年金保険料を納めた人を対象に、日本年金機構から国民年金保険料の控除証明書が送付されます。この証明書は年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。
なお、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(登録をすると郵送がされなくなります)。
【送付時期】
●10月2日までに納めた人 10月下旬から11月上旬 ※電子送付は10月中旬から下旬
●10月3日以降に初めて納めた人 令和6年2月上旬 ※電子送付は令和6年1月下旬

身体障害者巡回相談

社会福祉課
身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります。(介護保険でサービス提供されるものは対象外です。)
●相談日 12月1日 9時30分～12時
●申込期限 11月15日
●申込先 社会福祉課
●必要なもの 身体障害者手帳
●場所 たつの市はつらつセンター(たつの市龍野町富永410-2)

重症心身障害者福祉年金の振り込み

社会福祉課
重症心身障害者福祉年金(8～10月までの3カ月分)は、11月10日に指定の口座に振り込みます。

戦没者追悼式の開催

社会福祉課
先の大戦において、国のために尊い命を失われた戦没者をはじめとする戦争犠牲者に対して、広く追悼と平和を祈念する機会として、追悼式(献花方式)を実施します。
●日時 11月20日 13時30分～
●場所 丸尾建築あすかホール中ホール

認知症の家族介護支援講座の受講者募集

高年介護課
超高齢化が進む中、2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。地域における認知症高齢者の在宅生活を支えるにあたり、その介護を行う家族向けに講座を開催します。
●日時 12月20日 13時30分～15時30分(受付は13時10分～)
●場所 役場行政棟3階ホール
●対象 町内在住で認知症の人を介護している家族
●内容 朝日新聞社が提供する「認知症フレンドリー講座」
・認知症の人が体験や思いを語るインタビュー動画
・認知症の人や専門家に取材を重ねて作ったVR体験
・専門医の解説動画
●定員 30名(先着順)
●申込開始 11月1日
●申込方法 窓口または電話申込(土日祝除く)

子育てファミリーサポート講習会

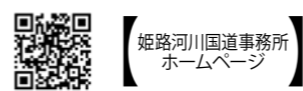
社会福祉協議会 ☎276-4111
子育て中の保護者や子育てに関心のある人を対象に講習会を開催します。(各講座先着10名、未就園児同伴可)
【心の育ちについて】
●日時 11月27日 10時～11時
●内容 心の育ちは親や家族、保育者、友達など、人との関わりを基盤とし

【小児看護の基礎知識について】

●日時 12月1日 10時～11時30分
●内容 突然の発熱やけいれん、嘔吐などの手当を知っておくことで、落ち着いて対処できます。お話の後、親子でクリスマス遊びをします。
●場所 保健福祉会館デイルーム
●定員 各講座10名(先着順)
●参加費 無料
●申込方法 社会福祉協議会へ電話申込

川の樹木を有効活用しませんか

姫路河川国道事務所 ☎282-8505
加古川や揖保川の河川内にある樹木を、しいたけのほだ木や木質燃料(薪)として活用したい人(企業・団体・個人、営利目的可)を募集します。詳細は姫路河川国道事務所ホームページをご覧ください。
●募集期間 11月1日～11月30日(土日祝除く)
●採取期間 令和6年1月15日～12月20日



第40回全町クリーン作戦 ～ごみのないまちをめざして～

生活環境課
ごみの落ちていないきれいな太子町をめざして、全町クリーン作戦を

実施します。ご協力をよろしくお願

いします。
●日時 12月3日 8時～9時 ※小雨決行、荒天時は中止します。
●場所 町内全域(道路、公園、広場、水路など)
●作業方法 各自治会で作業区域を決め、自治会長、老人クラブ会長の指揮で実施します。ごみは、指定の場所に集積してください。
※草木・落ち葉などの自然落下物やタイヤなどの粗大ごみは回収の対象外です。また、家庭ごみは指定の収集日に出してください。

【10月1日発効】兵庫県の最低賃金 時間給 1,001円

兵庫労働局 ☎078-367-9154
最低賃金は政府が賃金の最低限度を定める制度で、パートやアルバイトを含め全ての労働者に最低賃金以上を支払うことが定められています。賃金制度の見直しなどでお困りの際は、兵庫労働局または姫路労働基準監督署(☎224-1481)までお問い合わせください。

証明書のコンビニ交付サービス 停止のお知らせ

総務課
12月2日 8時30分から14時までサーバメンテナンスのため、コンビニエンスストアでの証明書交付サービス(戸籍謄抄本、戸籍の附票、利用者登録申請機能)を停止しますので、ご注意ください。

Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施

企画政策課
地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した、全国一斉のJアラート情報伝達試験を行います。
町内34か所に設置している屋外スピーカーおよび各戸別受信機から一斉に試験放送が流れますのでご注意ください。
●実施日時 11月15日 11時頃
●放送内容 「(チャイム音) こちらは、ぼうさい太子町です。これは、Jアラートのテストです。」

就学援助費の入学前支給受付

管理課
就学援助を希望する令和6年度新小学1年生について、新入学に必要な学用品費の一部の経費を入学前に支給します。支給にあたっては所得による審査がありますのでご注意ください。
●対象者 現在5歳児で来年度町内の小学校に入学予定の未就学児
●申請期間 11月1日～12月22日(土日祝除く)
●申請方法 管理課へ申請書などを提出
※申請書は、管理課窓口または町ホームページから取得してください。
また、就学援助の支給を受ける新中学1年生については、保護者に直接支給しますので、申請書の提出は不要です。

NEWS

たつの警察署庁舎の移転

たつの警察署は庁舎改修に伴い、仮庁舎へ移転します。
●移転日 11月13日
●移転先 たつの市龍野町富永1005-1(たつの市福祉会館の西隣)
※移転後も電話番号は変更ありません。
※仮庁舎に来庁者用の駐車場はありませんので、現状たつの警察署の駐車場を利用してください。たつの市役所などの周辺施設の駐車場への駐車はご遠慮ください。

NEWS

おめでとうございます 高齢者叙勲 旭日単光章

松本 春雄 さん(立岡:写真左) 吉馴 武彦 さん(北之町:写真右)
お二人とも町議会議員として12年の永きにわたり、地方自治に多大な功績を残されたとして、旭日単光章を受賞されました。
ご功績に対して心から敬意を表し、晴れの受賞をお喜びいたします。



電話番号

Table with 2 columns: Department Name and Phone Number. Includes contact info for various departments like 企画政策課, 総務課, 高年介護課, etc.

納期

期限内に納めましょう。
◆納期限 11月30日
◎町民課 国民健康保険税(5期) 後期高齢者医療保険料(5期)
◎高年介護課 介護保険料(5期)
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

人口と世帯

10月1日現在
人口 33,614人 (+5)
男 16,477人 (+5)
女 17,137人 (±0)
世帯数 14,118世帯(+6)
※()内は前月比

図書館 ☎ 277-1580

貸出の多いノンフィクションを紹介します



- もっと知りたい牧野富太郎 池田 博・東京美術
石原洋子の昔ながらのおかず 石原 洋子・主婦と生活社
ヒエログリフを解け エドワード・ドルニック・東京創元社
定年後夫婦のリアル 大江 英樹・日本実業出版社
駆け込み寺の庵主さん 松山 照紀・双葉社
アメリカ生活で磨いたネイティブがよく使う英会話フレーズ 廣津留 すみれ・集英社
こどもと一緒に読む投資の話 日野 秀規・ぱる出版
旅に出たくなる地図 日本 帝国書院
70歳からの椅子筋トレ 枝光 聖人・家の光協会
羊飼いの想い ジェイムズ・リーバンクス・早川書房

移動図書館(木曜日)

Table with columns for date and time, and rows for 11月, 9日, 16日, 23日 with corresponding locations like 福地(三反長)地域内, 米田公会堂, etc.

11月の開館日 ×印は休館
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)
Table with columns for days of the week and rows for dates 5-30.

6日回・24日回、祝日の振替のため休館。
30日回、館内整理のため休館。

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

第30回太子町民芸術祭 入場無料

【展示部門】
日時 11月4日回・5日回 9時～17時
【芸能部門】
日時 11月4日回 12時～
【音楽部門】
日時 11月5日回 12時～
【華席】
日時 11月4日回・5日回 9時～16時
【茶席】
日時 11月4日回・5日回 9時30分～16時
※展示部門、華席、茶席については、最終日の5日は15時までとなります。
会場 丸尾建築あすかホール

三世代ライブ館 入場無料

こども劇場「みんなで楽しむ和太鼓 LIVE」
日時 11月12日回 開演 10時30分～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
出演者 柴田 未来さん、平田 理子さん

NHK 上方演芸会

日時 11月24日回
開場 18時～ 開演 18時30分～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール

司会 坂本 聡 アナウンサー (NHK 神戸放送局)
出演 1本目：ラニーノーズ、華山
2本目：代走みつくに、海原はるか・かなた



入場は無料ですが、事前の申込が必要です。
応募多数の場合は、抽選の上、11月10日回以降に結果通知をメールにて行います。
当選者には後日、入場整理券(2人まで入場可)を郵送します。
申込は、NHK 神戸放送局ホームページにある専用申込フォームにて受け付けます。
受付期限 11月1日回 12時
※申込はお一人様1件となります。
※詳細は NHK 神戸放送局ホームページをご覧ください。

V1 グランプリ (ヴォーカリスト No.1) 観覧無料

日時 11月26日回
予選 9時20分～13時30分(予定)
決勝 14時30分～16時30分(予定)
場所 丸尾建築あすかホール大ホール

第66回太子町 学童美術作品展の開催

園児・児童・生徒の絵画や書道の作品を展示します。個性豊かな力作をぜひご覧ください。
●日時 11月4日回・5日回 9時～17時
●場所 役場議会棟1階議場・全員協議会室
●注意事項 駐車場が混み合うことが予想されますので、徒歩・自転車での来場にご協力をお願いします。

第32回太子の里かるた大会 ボランティア募集

「太子の里かるた大会推進委員」と当日の審判や大会運営に携わっていただけのボランティアを募集します。
●日時 令和6年1月21日回 8時30分～13時
●場所 丸尾建築あすかホール中ホール
●募集人数 若干名
●申込期限 11月29日回
●申込方法 社会教育課(☎277-1017)へ電話申込

おめでとうございます

令和5年度全国中学校体育大会第54回全国中学校柔道大会出場
大野 凱吏さん(東海大学付属相模高等学校中部部・斑鳩小出身)
第11回ヤングリーグジュニア選手権大会アルインコカップ出場
曾田 拓実さん(太子西中)
山内 晴斗さん(太子東中)
2023年度全日本学生柔道体重別選手権大会出場
荒川 清楓さん(環太平洋大学・太田小出身)
特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」(卓球競技)出場
佐見津 友佳さん(播磨特別支援学校・太子西中出身)

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】
11月8日回 13時～16時
場所・担当 企画政策課
人権・行政相談
11月16日回
13時30分～15時
場所・担当 企画政策課
日本語教室(外国人対象)【要申込】
11月11・18・25日回
13時30分～15時30分
11月5・12・26日回
10時～12時
場所 地域交流館スペース1
11月11・25日回
16時15分～18時
場所 太田公民館
担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談】
毎週月・水・金曜日
9時30分～16時
場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
11月30日回 13時～16時
場所 役場 A102 会議室
担当 高年介護課
ひめじ若者サポートステーション 就労相談【要予約】
11月22日回 10時～13時
場所 地域交流館スペース2
担当 産業経済課
たいしつ子悩み相談【要予約】
開庁日 8時30分～17時15分
場所・担当 管理課
※予約受付時間は随時
心配ごと相談
11月10・24日回
13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
知的障がい者(児)相談
11月16日回
9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
心の不安相談
11月21日回
13時30分～15時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
身体障がい者(児)相談
11月15日回
9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

消費生活ワンポイント

いきなり電話で架空請求

【事例】
スマホに着信があり、知り合いからだと思って電話に出てしまった。相手が携帯電話会社関係の信販会社を名乗ったので、何事かと思って話を聞いた。すると昨年〇月〇日に私が有料サイトに登録しているにも関わらず、1年間の利用料金29万円を未払いにしているため違約金が発生していると言われた。全く身に覚えがないことを伝えたが、支払わないと法的手段に移行するという。なんとか電話を切ったが、本当に裁判をされたらどうしようと不安だ。(70代男性)

【アドバイス】
メールやSMSによる架空請求が以前から問題となつていますが、最近、不審な電話を受けたという相談が増加しています。実在する会社やそれに類似した名前をかたつたところが、架空の契約や利用料、違約金などをでっちあげて請求しています。高圧的な態度でお金を支払わせることを目的としているものや、「本人確認のため」と称して個人情報の収集を目的としているものもあるようです。見慣れない番号からの電話には安易に名乗らないなど、注意して対応しましょう。不審に思ったときは、速やかに電話を切りましょう。何かお困りのことがあれば、消費生活相談窓口までご相談ください。

生活環境課

社会教育・生涯教育

参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学一般教養講座

日時 11月15日(日) 10時～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
内容 「新聞記者 取材の現場から」
講師 増田 和郎 さん(神戸新聞元姫路支社長)

歴史教養講座

日時 11月22日(日) 9時30分～
場所 丸尾建築あすかホールミニシアター
内容 「播磨国風土記にみる古老の伝承の特徴」
講師 是川 長さん

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

ふれあい茶道教室

日時 11月4日・18日(日) 9時30分～
講師 春井 千鶴 さん

石海公民館 ☎ 277-4511

書道

日時 11月10日・24日(日) 9時30分～
講師 水橋 溪仙 さん

こども茶道

日時 11月11日・25日(日) 13時30分～
講師 原田 和恵 さん

リトミック体験教室

日時 11月19日(日) 10時～
講師 平野 礼子 さん

協力 手をつなぐ育成会

伝筆教室

日時 11月25日(日) 9時30分～
講師 円尾 裕子 さん

パッチワーク体験教室

日時 12月2日(日) 9時30分～
定員 10人(先着順)
参加費 500円(材料代)
講師 藤中 操 さん

太田公民館 ☎ 277-4811

文化教養講座「播磨の歴史を知ろう」

日時 11月7日(日) 9時30分～
講師 窪田 憲龍 さん

こども華道

日時 11月18日(日) 13時30分～
講師 未生流 玉田 恵甫 さん

こどもクッキング

日時 11月25日(日) 9時30分～
講師 宮中 真智子 さん

健康クッキング

日時 11月28日(日) 9時30分～
講師 宮中 真智子 さん

プロに学ぶお菓子教室

日時 11月30日(日) 9時30分～
内容 太子の特産品を使ったお饅頭
講師 廣岡 稔巳 さん(虎屋本店)

龍田公民館 ☎ 276-0044

こども現代アート

日時 11月11日(日) 10時～
講師 山口 謙二 さん

生涯学習講座

日時 11月29日(日) 9時30分～
内容 「年賀状作成教室(伝筆教室)」
定員 15人(原則電話申込)
参加費 800円(材料代)
講師 円尾 裕子 さん

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座

「だれもが、安心して暮らせる社会を」
日時 11月2日(日) 9時30分～
講師 生田 周司 さん
(兵庫県人権啓発協会講師)

※手話通訳あり

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」 [午前一般開放無し]

日時 11月16日(日) 10時30分～11時30分
12月7日(日) 10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 未就学児とその保護者
定員 10組(先着順)
持ち物 飲み物、タオル
申込受付 11月4日(日) 9時30分～(電話申込)
先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。

大人のための陶芸体験教室

日時 11月20日(日)
① 9時30分～11時30分
② 13時30分～15時30分
場所 ふれあいホール(丸尾建築あすかホール南側)
対象 子育て中の保護者
定員 各時間とも10名(先着順)
参加費 500円(材料費)
持ち物 飲み物、タオル、エプロン
講師 文化協会陶芸サークル
申込受付 11月4日(日) 9時30分～(電話申込)

親子教室 [午前一般開放無し]

「クリスマスのアイシングクッキーをつくろう」
日時 12月2日(日) 9時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 小学生とその保護者
定員 10組(先着順)
参加費 1,000円(材料費など)
持ち物 飲み物、タオル、エプロン、三角巾
※汚れてもよい服装でお越しください。
講師 前田 円 さん
申込受付 11月4日(日) 9時30分～(電話申込)

子育て講座 [午前一般開放無し]

「親子で考えよう ゲームとスマホの使い方」
日時 12月11日(日) 10時～11時
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 子育て中の保護者
定員 15名(先着順)
持ち物 飲み物、タオル、筆記用具
申込受付 11月4日(日) 9時30分～(電話申込)

町民体育館 ☎ 277-4800・総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第25回ローンボウルズ大会

日時 11月8日(日) 9時～
場所 ローンボウルズ場(旧児童館の西隣)

第48回テニス大会

日時 11月5日(日) 9時～
場所 総合公園 テニスコート

第88回ソフトボール大会

日時 11月5日(日) 9時～
場所 総合公園 町民グラウンド

第1回太子カップソフトテニス大会(高校生)男子

日時 11月18日(日) 9時～
場所 総合公園 テニスコート

第22回太子カップソフトテニス大会(高校生)女子

日時 11月19日(日) 9時～
場所 総合公園 テニスコート

第16回ひまわりカップソフトバレーボール大会

日時 12月10日(日) 9時～
場所 町民体育館 アリーナ

歴史資料館 ☎ 277-5100

開館30周年記念企画展

「絵図がかたどるもの一太子町の絵図から」
開館30周年の節目を記念して、太子町およびその周辺の土地の利用や用水の状況を描いた絵図を集めて展示します。

期間 ～12月17日(日)
入館料 大人200円、高校・大学生150円
(小中学生以下・65歳以上は無料)
※11月18日(日)・19日(日)、23日(日)～25日(日)
(関西文化の日の実施期間)は無料で観覧いただけます。

左記企画展 展示解説 [参加無料]

期間 11月19日(日)、25日(日) 14時～
場所 歴史資料館展示室

企画展関連現地見学会のお知らせ

「絵図でたどる太子町」
日時 11月12日(日) 9時30分～15時(予定)
募集人数 20名程度
参加費 100円(保険料)
集合場所 歴史資料館前
申込期間 11月2日(日)まで
申込先 歴史資料館(電話・FAX・メール可)

相続サポートの全国ネットワーク
家や土地を持つ方は、引き継ぐ準備も必要です

不動産相続の相談窓口

初回 相談無料

美松ホーム株式会社
太子町東保20-1 ☎ 079-277-3366

丸尾法律事務所
MARUO LAW OFFICE 弁護士 丸尾明弘 兵庫県弁護士会所属

相続 / 遺言 / 借金
離婚 / 交通事故

◇お困り事、お気軽にご相談下さい◇

☎ 079-224-0105 (姫路駅 徒歩4分)
姫路市南駅前町63クリスタルビル301

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。



さきや昆虫に触れながら 9月14日(木) 自然観察会「つなぐ〜る親子」夏のおわりの森あるき

子育て支援センター「ひまはび」主催で体験学習施設において、自然観察会「つなぐ〜る親子」夏のおわりの森あるきが開催されました。参加した皆さんは、カタツムリやトンボ、ツマグロオオヨコバイなどのさまざまな昆虫や草木に触れながら思い思いに観察を楽しみ、つかまえた昆虫をうれしそうに手に乗せたりしていました。自然の魅力に実際に触れることで、思い出に残る観察会になりました。

ろ う者に寄り添う 9月22(金)~24日(日) 手話言語のシンボルカラーにライトアップ



国連が定めた手話言語の国際デーである9月23日を機会とし、庁舎周辺の植樹などをシンボルカラーである青色でライトアップしました。ライトアップを通じて、障害の有無に関わらず誰もが情報を受け取れる社会について考えるきっかけとなりました。※写真は、町内で活動されている「手話サークルぶらんこ」の皆さんです。

り んとした表情で 9月23日(土・祝) 第45回少年の主張兵庫県大会「中学生のメッセージ2023」



兵庫県民会館において、第45回少年の主張兵庫県大会「中学生のメッセージ2023」が開催され、西播磨地区代表として、太子東中学校1年生の金家 渚さんが出場し、「自分らしく生きる」の演題で発表されました。金家さんは、自身の思いや考えを堂々と発表され、知事賞(最優秀賞)を受賞されました。本当におめでとうございます。

い ちばんをめざして 10月1日(日) 第63回町民体育大会



町内各所の体育施設で第63回町民体育大会が開催されました。空手道やソフトボール、テニスなど15種目の競技が行われ、子どもから大人までたくさんの人たちが大会に参加しました。参加した皆さんは、晴天の中、仲間とともに全力で競技に打ち込みながら、存分にスポーツの秋を満喫していました。

ひ かる名作たち 10月11(水)~15日(日) 第66回太子町公募美術展



丸尾建築あすかホールで第66回太子町公募美術展が開催されました。会場には、町内外から数多くの絵画、写真、書、陶芸の作品が並びました。製作者の思いが込められた作品を目に焼き付ける人や作品に思いを馳せる人、友人同士で作品を見て会話を弾ませる人など、訪れた人それぞれが芸術の秋に触れた5日間となりました。

編集・発行 太子町企画政策課
〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鷺280番地1
☎079-277-5998 FAX 079-276-3892

URL <https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
Face book <https://www.facebook.com/TaishiLife>
Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>
LINE <https://page.line.me/hyogo-taishi>